リハビリテーション従事者の名簿

リハビリテーション従事者の名簿																				
No	氏名	職種	常勤 非常勤	常勤換算	ADL 維向 特上 等加 算	回期ハリテシ病	地域括ケア病棟	心大血管	脳血 管疾 患等	廃用 症候 群		呼吸器	技 摂 食 機 療 法	難病患者	障害 児 (者)	がん患者	認知症患者	パ浮	集団 コミュ ケー ション	経験
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士 作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他	常勤 非常勤																	
		医師 · 看護師 · 理学療法士 作業療法士 · 言語聴覚士 · その他	常勤 非常勤																	

- [記載上の注意]

 1 当該医療機関において行われるリハビリテーションに従事する従事者を全て記載すること。なお、回復期リハビリテーション病棟に専従する者、訪問リハビリテーションに専従する者も記載すること。また、介護保険の通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに専従する者は含まないが、医療保険のリハビリテーションを提供する可能性のある者は介護保険のリハビリテーションの従事者であっても記載すること。

 2 職種の欄におけるその他とは、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)、(Ⅲ)、運動器リハビリテーション料(Ⅱ)、(Ⅲ)に規定される適切な研修を修了した準看護師等のことをいう。

 3 専従者、専任者については、当該従事者が担当するリハビリテーションと分の全てについて、専従であれば⑥、専任であれば⑥を記載すること。

 4 各リハビリテーションに規定される、経験を有する者については、「経験」欄に経験を有する又は研修を修了したリハビリテーション名を記載すること。

 5 地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟には地域包括ケア病様には地域包括ケア病様には地域包括ケア病様には地域包括ケア病様に対している場合には、「常動換算」の口に「✔」を記入すること。